

## Topics

～SDGs 達成に向けた取組を応援します～

「墨田区 SDGs 宣言」を募集しています

区では、区内で事業や活動を行う事業者・団体等から SDGs の達成に向けた取組内容を「墨田区 SDGs 宣言」として随時募集しています。宣言は、電子申請により受け付けています。

宣言受付後、区から SDGs 宣言証を発行するほか、区ホームページや本紙等で取組内容をご紹介します。



既に取り組んでいるものだけでなく、これから取り組もうとする内容も対象としていますので、ぜひご活用ください。

申請はこちら



詳細はこちら  
(区ホームページ)



## 墨田区の業況

< 今期 来期予想 >

製造



卸売



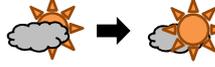
小売



サービス



建設



不動産



詳細は 4 ページへ

## Topics

～墨田区商店街連合会と区による、区内商店のための消費喚起策～

キャッシュレスポイント還元事業（第3弾）を実施します

墨田区商店街連合会と区は、新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ地域経済を活性化させるため、キャッシュレス決済サービス「PayPay」と連携したキャッシュレスポイント還元事業（第3弾）を実施します。

実施期間は、令和4年8月1日から同年9月30日までの予定です。

詳細については、墨田区商店街連合会及び区のホームページをご覧ください。



墨田区商店街連合会 HP はこちら



区 HP はこちら

## PICK UP 企業（2022年1月～3月）

注目の区内企業を取材し、毎月ホームページ上で紹介しています。

Vol.80 2022-1

株式会社クリエイト・ケア（「すみまめカフェ」の運営、介護事業）

Vol.81 2022-2

なおいこうじ（アクセサリーブランド「なおいこうじ」の展開）

Vol.82 2022-3

tumugi（ファッションブランド「tumugi」の展開）

株式会社石井（革の卸売、バッグの自社ブランド、OEM 生産事業）

一般社団法人日本ミニチュア陶芸協会（ミニチュア陶芸の普及）

有限会社竹内製作所（ガラス製品の加工製作・販売、ガラス製品の自社ブランド事業）

WAKA（店舗・オフィス等のフラワーコーディネート）

イブクレス・ラウンジ（ファッションブランド、BAR、キッチンカー事業）

押上文庫（BAR・伝統文化の発信）

カフェ i k k A（一軒家カフェ、手作り雑貨販売、ギャラリー等）



掲載ページはこちら

# Topics

～お困りの方は、ぜひご利用ください～

## 「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」の融資あっせんを実施しています

区では、原油価格や物価の高騰などの状況を鑑み、令和4年7月1日から令和5年3月31日までの期間限定で「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」のあっせんを実施しています。

必要書類の詳細につきましては、区ホームページをご覧ください。

資金使途	運転資金
申込限度額	300万円
返済期間	3年以内（据置24か月以内含む）
実質金利	0%（年利2% 区の補助2%）
信用保証料	区が全額負担

申込みは1企業1回です。

金融機関や保証協会の審査の結果、融資を受けられない場合があります。

一括繰上完済により、東京信用保証協会から信用保証料の還付があった場合は、その還付された金額のうち、区の補助相当分を区へ返還していただきます。返還されない場合は、新たな融資のお申込みをお断りする場合があります。

**原油価格・物価高騰等緊急対策資金  
をあっせんします**

原油価格や物価高騰などの状況を鑑み、原油価格・物価高騰等緊急対策資金のあっせんを、下記の内容により期間限定で実施します。

資金使途	運転資金
申込限度額	300万円
返済期間	3年以内（据置24か月以内含む）
実質金利	0.0%（年利2.0% 区の補助2.0%）
信用保証料	区が全額負担 <small>※ 原則として、信用保証協会の保証を要します。</small>
受付期間	令和4年7月1日（金） ～令和5年3月31日（金） <small>※ 受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）</small> <small>※ 金融機関や保証協会の審査の結果、融資を受けられない場合があります。</small>

＜申込みできる方：以下のすべての要件を満たす事業者＞

- 東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業者であること。
- 区内に主たる事業所を有する中小企業者であること。  
法人：本店登記及び事業実施の区内にあること。  
個人：事業所及び営業の本拠地が区内にあること。
- 区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
- 特別区民税（法人は法人税、区外在住の個人事業主は区民税事業所課税分）を滞納していないこと。
- 墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。  
※ セーフティネット保証の認定の有無は問いません。

＜必要書類＞ ※ その他必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります

- ☑ 墨田区農工商組合申込書（2部）
- ☑ 「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」アンケート調査
- ☑ 直近の確定申告書及び決算書（電子申告の場合は受信通知（メール印刷）があるもの）
- ☑ 法人住民税の納税証明書の写本（法人の場合）
- ☑ 個人の場合、2部の経路表で納税の届出が必要

申込みは1企業1回です

申込書及びアンケート調査書は区ホームページからダウンロードできます

お問い合わせ・連絡先  
墨田区産業観光部 経営支援課  
Tel. 5608-6183（直通）

### 【申込条件】以下の全ての要件を満たす事業者

- ・ 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。
- ・ 区内に主たる事業所を有すること。（法人は本店登記及び事業実態、個人は事業所住所及び営業の本拠地が区内にあること。）
- ・ 区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
- ・ 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
- ・ 特別区民税（法人は法人税、区外在住の個人事業主は区民税事業所課税分）を滞納していないこと。
- ・ 墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。



問合せ先 墨田区産業観光部経営支援課 ☎5608-6183（直通）

## すみサポ コラム

コロナ禍に加え、日米の金利差拡大、ウクライナ情勢を背景とした原油・原材料価格の高騰、円安という三重苦が、小規模事業者の経営を直撃しています。燃料などの経費および輸入食材などの仕入価格の上昇に、小規模事業者は値上げという苦渋の選択を迫られています。

今回から4回シリーズでコロナ禍と原材料値上げの影響について、すみだビジネスサポートセンターの支援先である墨田区内事業者へのヒアリングをもとに、各業種の景況および支援内容をお届けします。今回は4回シリーズの1回目：飲食店編です。

### コロナ禍と原材料値上げの影響（1）（飲食店編）

#### 居酒屋



事業形態：ランチと夜営業（12席）

コロナ禍の影響：休業、時短営業、客数の減少により売上が半減。感染症対策の経費支出増大。

原材料の値上げ率：油 220%、肉 20～150%、魚 20～130%、野菜など約 30%、さらに電気代も上昇。

支援内容：集客向上のためのキャッシュレス化支援、ITを活用した販促支援、コロナ感染症対策協力金・支援金申請支援

#### 焼肉屋



事業形態：夜営業（18席） ランチ休業

コロナ禍の影響：休業、時短営業、客数の減少による売上の大幅ダウン。休業等に伴う従業員の削減。原材料の値上げ率：タン 250%、ハラミ 125%、和牛 120%（飼料が輸入のため）さらに油も上昇。

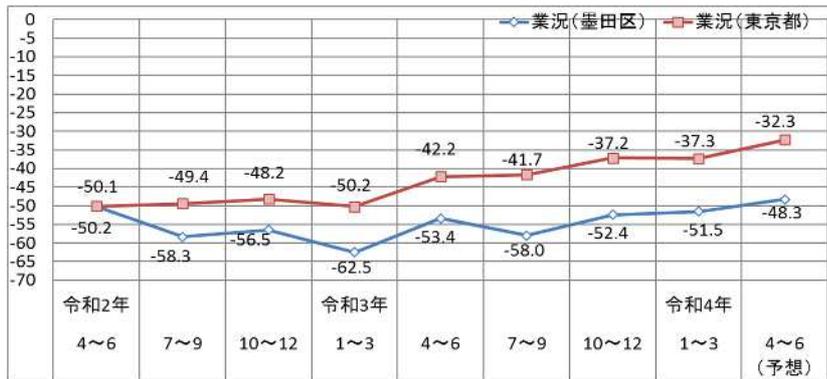
支援内容：コロナ感染症対策協力金・支援金申請支援、業態転換・感染症対策助成金申請支援、小規模事業者持続化補助金申請支援

すみだビジネスサポートセンターでは、令和4年7月から12月まで、ウクライナ情勢及び物価高騰等の影響を受ける中小企業の緊急相談窓口として、通常窓口のほか、水曜日の夜間（19時まで）第2・第4日曜日（9時から17時まで）にも窓口を開設しています。お困りのことがありましたら、まずはご相談ください。（ご相談は、予約制となります）

すみサポ お問い合わせ先 03-5608-6360



## 小売業

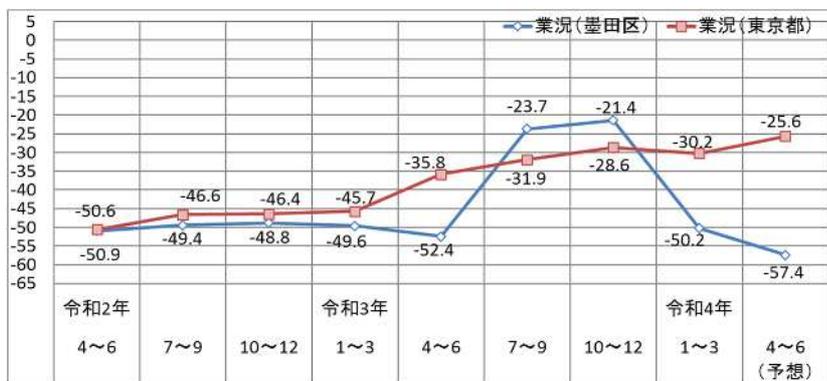


業況は 0.9 ポイント増の-51.5 と前期並みであった。

売上額は 5.3 ポイント減の-40.5 と減少を強め、収益は 1.1 ポイント減の-35.2 と僅かに減少幅が拡大した。

販売価格は 5.1 ポイント増の-2.6 と下降幅が縮小し、仕入価格は 3.9 ポイント増の 9.0 と上昇傾向を強めた。

## サービス業

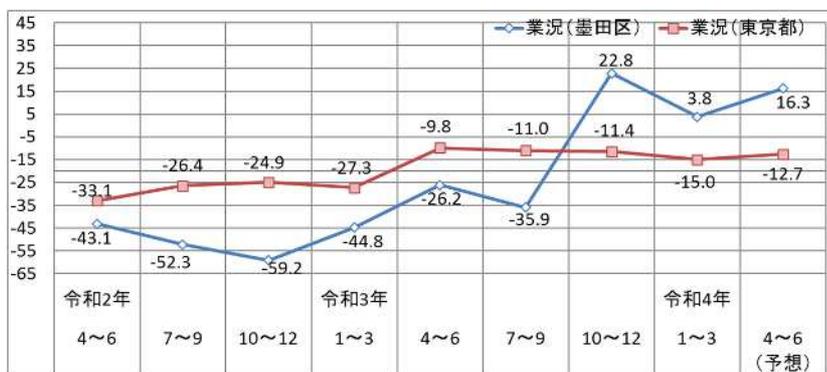


業況は 28.8 ポイント減の-50.2 と厳しさを大きく強めた。

売上額は 14.6 ポイント減の-48.1、収益は 9.9 ポイント減の-48.9 とともに減少傾向を大きく強めた。

料金価格は 2.8 ポイント増の 2.0 と上昇に転じ、材料価格は 5.1 ポイント増の 36.6 と上昇傾向を強めた。

## 建設業

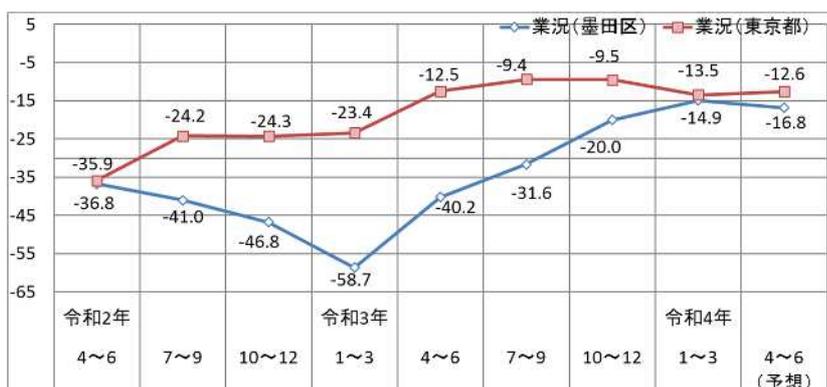


業況は 19.0 ポイント減の 3.8 と好調感を大きく弱めた。

売上額は 53.8 ポイント減の-36.9、収益は 28.0 ポイント減の-19.4 とともに増加から減少に転じた。

請負価格は 5.5 ポイント増の 5.6 と上昇傾向を強め、材料価格は 3.0 ポイント減の 66.3 と上昇傾向を若干弱めた。

## 不動産業



業況は 5.1 ポイント増の-14.9 と改善した。

売上額は 13.9 ポイント増の-21.3 と大きく改善し、収益は 6.1 ポイント増の-22.6 と改善した。

販売価格は 11.4 ポイント増の 26.8、仕入価格は 9.2 ポイント増の 28.5 とともに上昇傾向を大きく強めた。

発行：令和 4 年 7 月 墨田区産業観光部産業振興課 ☎5608 - 6186（直通）